資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

三月十五日（金）

○一般案件

一´ 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（外務省）

○国会提出案件（抜粋）

一´ 平成二十五年特定独立行政法人の常勤職員数に関する報告について（決定）（総務省）

○法律案

一´ 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（決定）（法務省）

一´ 犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律及び総合法律支援法の一部を改正する法律案（決定）（法務・財務省）

一´ 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律案（決定）（法務・外務・財務省）

一´ 公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（法務省）

一´ 食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（決定）（農林水産・財務・厚生労働省）

一´ 株式会社海外需要開拓支援機構法案（決定）（経済産業・財務省）

一´ 道路法等の一部を改正する法律案（決定）（国土交通・財務省）

一´ 港湾法の一部を改正する法律案（決定）（国土交通・財務省）

一´ 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（環境省・内閣官房・経済産業省）

機械受注統計調査報告（平成25年1月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

昭和62年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

平成23年４月調査より、日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機械分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

	平成24年1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	平成24年10月	11　月	12　月	平成25年1月
受注総額	67,292	58,815	53,704	55,231	17,873	18,827	18,530	17,976
	(7.1)	(−12.6)	(−8.7)	(2.8)	(−1.6)	(5.3)	(−1.6)	(−3.0)
	〔 3.2〕	〔 −4.0〕	〔 −8.3〕	〔 −9.7〕	〔 −6.9〕	〔 −8.6〕	〔−12.5〕	〔−24.8〕
民需	26,253	26,542	25,763	25,581	8,015	9,235	8,331	7,729
	(−4.2)	(1.1)	(−2.9)	(−0.7)	(−10.7)	(15.2)	(−9.8)	(−7.2)
	〔 −1.8〕	〔 −5.8〕	〔 −7.1〕	〔 −5.6〕	〔 −4.2〕	〔−11.6〕	〔 −1.2〕	〔 −9.1〕
〃（船舶・電力を除く）	22,620	21,702	21,456	21,894	7,044	7,321	7,529	6,544
	(0.9)	(−4.1)	(−1.1)	(2.0)	(2.6)	(3.9)	(2.8)	(−13.1)
	〔 3.3〕	〔 −1.7〕	〔 −4.6〕	〔 −0.8〕	〔 1.2〕	〔 0.3〕	〔 −3.4〕	〔 −9.7〕
製造業	9,804	9,234	8,942	8,590	2,764	2,870	2,957	2,568
	(0.1)	(−5.8)	(−3.2)	(−3.9)	(−3.6)	(3.9)	(3.0)	(−13.2)
	〔 −0.5〕	〔 −7.6〕	〔 −9.5〕	〔−11.1〕	〔−13.3〕	〔−10.5〕	〔 −9.8〕	〔−19.0〕
非製造業（船舶・電力を除く）	12,791	12,794	12,808	13,612	4,480	4,757	4,376	4,099
	(0.5)	(0.0)	(0.1)	(6.3)	(2.8)	(6.2)	(−8.0)	(−6.3)
	〔 6.4〕	〔 3.1〕	〔 −1.3〕	〔 7.4〕	〔 13.3〕	〔 9.1〕	〔 1.6〕	〔 −1.5〕
官公需	7,496	7,811	7,115	6,669	2,146	2,091	2,433	1,798
	(10.9)	(4.2)	(−8.9)	(−6.3)	(−18.7)	(−2.6)	(16.4)	(−26.1)
	〔 30.6〕	〔 26.7〕	〔 18.1〕	〔 −1.5〕	〔 3.8〕	〔 7.3〕	〔−10.9〕	〔−21.8〕
外需	27,613	22,904	19,867	21,886	6,854	8,020	7,012	6,675
	(6.6)	(−17.1)	(−13.3)	(10.2)	(9.4)	(17.0)	(−12.6)	(−4.8)
	〔 −1.3〕	〔 −9.4〕	〔−18.0〕	〔−16.5〕	〔−12.8〕	〔 −9.6〕	〔−24.1〕	〔−36.7〕
代理店	2,946	2,768	2,705	2,614	826	879	909	902
	(10.2)	(−6.1)	(−2.3)	(−3.3)	(−2.5)	(6.4)	(3.4)	(−0.7)
	〔 20.4〕	〔 7.8〕	〔 11.7〕	〔 −1.8〕	〔 −3.6〕	〔 −0.7〕	〔 −1.2〕	〔 2.2〕

（備考）１．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。

２．四半期は合計額、（ ）内は対前期（月）増減率、〔 〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

	平成24年1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	平成24年10月	11　月	12　月	平成25年1月
Ⅰ 製造業計	0.1	−5.8	−3.2	−3.9	−3.6	3.9	3.0	−13.2
1 食品製造業	5.0	11.6	−16.3	13.9	0.8	55.8	−24.3	−12.7
2 パルプ・紙・紙加工品	−18.8	22.5	−13.8	93.2	3.4	336.8	−56.4	48.6
3 化学工業	26.2	−12.3	−26.0	23.5	3.8	26.0	9.5	−25.8
4 石油製品・石炭製品	−25.6	11.3	16.0	24.6	61.2	−26.8	−44.7	115.7
5 鉄鋼業	−20.4	−16.0	43.8	−31.0	−13.1	42.3	−41.3	11.0
6 非鉄金属	−18.2	18.4	−22.0	−22.9	12.2	−27.0	23.6	−16.7
7 金属製品	−4.2	−2.0	−9.2	15.1	30.6	−21.1	30.5	−28.8
8 一般機械	−3.0	−2.9	−9.8	−4.6	−2.1	1.9	2.9	−0.0
9 電気機械	−1.0	−15.7	2.0	−7.1	4.1	3.6	−2.2	−13.5
10 情報通信機械	−2.3	41.0	−10.5	−9.9	−12.5	7.9	14.1	−24.3
11 自動車・同付属品	15.2	−12.5	−11.9	8.0	17.8	12.6	−13.9	24.8
12 造船業	15.0	−30.5	−10.8	10.5	2.1	−17.7	49.7	−34.7
13 その他輸送用機械	100.8	−21.6	−2.6	−25.8	−22.9	35.1	−23.1	−13.9
14 精密機械	27.0	−20.6	14.9	−16.1	−4.5	5.0	−24.0	41.3
15「その他製造業」	−3.0	−8.2	−7.8	10.0	8.4	11.3	7.8	−28.0
Ⅱ 非製造業計	−10.2	6.2	−4.0	5.8	−1.6	9.9	−14.0	−0.7
16 農林漁業	−7.1	9.8	−13.5	7.3	6.6	46.2	−35.7	27.6
17 鉱業・採石業・砂利採取業	−8.8	24.7	−23.6	22.7	56.8	−62.2	56.9	47.8
18 建設業	−5.5	3.2	−4.7	26.8	36.2	1.3	11.5	−2.1
19 電力業	−12.9	15.7	−21.9	−11.9	−47.3	21.3	6.5	−27.7